

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1770200192		
法人名	特定非営利活動法人菜の花		
事業所名	グループホーム菜の花・七尾		
所在地	七尾市矢田町参号184番2		
自己評価作成日	令和3年 2月 1日	評価結果市町村受理日	令和3年4月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	令和3年3月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>① 日本人介護職員の減少が続くことは変わらずだが、コロナの為に外国人技能実習生の来日の目途が立たない。GHの業務は多岐に亘り、1人の職員が、介護・栄養士・看護師・事務員・相談員・清掃員等を兼務する。このような多岐の業務をこなすことはストレスが大きい。前年度行った書類簡素化の効果は大きく、職員のストレス軽減につながった。</p> <p>② 令和2年度の目標は「幹部職員を育てる」であったが、GH職員には介護業務以外にマルチな才能が必要であり、思うような成果は上がらなかった。七尾の特徴は脇を固めるパート職員が非常に優秀なことで、常勤職員はパート職員に助けられている。</p> <p>③ 法人本部のある金沢と離れていることもあり、来年度は自主的に動ける部分を増やしたい。(平均年齢 83.4 歳 / 要介護度 2.9)</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>例年ならば、ふれあいセンターでの毎月の法話や道路愛護デーの清掃活動、春祭りや秋祭りに子ども獅子舞を見に行ったり、毎日食材や日用品の買い出しに、利用者と一緒近くのお魚屋や花や、スーパーに出かけているが今年はコロナのため中止となっている。そんな中でも、入出の少ない時を見計らって、梅の花を身に出かけたり、近くへ散歩に出かけている。食事は、月ごとあるいは週ごとの決まった献立は敢えて定めず、その日その日の利用者の食べたいものの希望を会話から聞き、それをもとに職員が買い出しに行く。皮むき、野菜切り、ごますり、茶碗洗い等、その日の体調と状態に応じて、利用者それぞれが食事の一連の行為に参加している。本年度は、不要な薬剤のチェックを繰り返し、居宅療養管理指導の薬剤師にアドバイスを受け、主治医・精神科医とともに減薬に努めた。結果、大幅な減薬に繋がった。また、自立支援を大幅に進め、仏壇の水替えや犬の餌やり等、利用者の生きがいがいいになっている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	小規模施設が得意とする濃やかな個別ケアの実践に努めていて、「うちのばあちゃんだったら、どうする？」を合言葉に、慣れによる気の緩みに気を付けながら、管理者・全職員が心を一つにして努力した。	管理者は、自分たちのケアを振り返らなくてはならない時にいつも理念に立ち戻って「うちのばあちゃんだったら、どうする？」と考えることを職員に話している。また、新人が入職した時には菜の花の理念と、介護保険の理念である「自立支援」について指導している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	ふれあいセンターでの法話会参加や、近くの保育園との交流再開を願ったが、コロナ騒ぎの為に、今ひとつ、地域に出掛けられなかった。道端のゴミや缶拾い等は行った。	例年ならば、ふれあいセンターでの毎月の法話や道路愛護デーの清掃活動、春祭りや秋祭りに子ども獅子舞を見に行ったり、毎日食材や日用品の買い出しに、利用者と一緒に近くのお魚屋や花や、スーパーに出かけているが今年はコロナのため中止となっている。そんな中でも、人出の少ない時を見計らって、梅の花を身に出かけたり、近くへ散歩に出かけている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	散歩や外出時に出会った地域の方々と、挨拶や会話を繰り返したりしたが、積極的な地域貢献と言える程のものではない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回議題を決めて真摯に取り組んだが、議事録に代えた物が4回あり、3月開催分を除いて1回しか開催出来なかった。火災避難訓練の運推では、家族より高い評価を頂いた。	コロナのため、対面での運営推進会議は2回開催して、3回は書面による報告という形をとった。対面の会議では、七尾市、地域包括、地域住民代表、家族等が参加して防災についてや訓練を行っている。書面による開催では、経営状況や、コロナ対策についての事業所での取り組みを報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	GH便りを七尾市担当課や市包括支援センターに持参している。皆さんは、毎回運推に出席くださり、貴重な意見を頂戴している。	毎月市役所へは利用者の待機状況について報告をしている。地域包括にも空床情報を連絡して連携を図っている。今年度は、コロナであったが、事業者連絡会は活発に動いていた。事業者からは管理者と代表者が必要に応じて出席している。来年度は菜の花が部会の担当会長になることに決まっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に全職員に身体的拘束防止マニュアルを回覧し、幹部職員は3ヶ月に1回、身体的拘束等適正化委員会で拘束の是非を話し合い、身体的拘束をしなくてよいケアへの、努力を重ねている。	身体拘束防止マニュアルを整備して、研修は年に二回内部で行っている。身体拘束等適正化のための委員会も3か月に一度開催して身体拘束をしないケアに努めている。現在センサーを利用している人がいるが、家族の了承をもらい転倒予防の目的で実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員は、虐待がいけないことを正しく理解していて、浜言葉の為に強い口調に聞こえがちな職員もいる。コロナ感染予防で職員はマスクを着用していて、大きな声があたかも虐待のように聞こえないか？十分に注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、両制度の利用者はいないが、職員はこのような制度があることを理解している。利用者に必要があれば、両制度利用に繋がる支援を行いたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、当GHの料金体系・運営方針・介護への取り組み等の十分な説明を行い、必要な時は、請求書に「お知らせ」を同封したり、GH便りに記載したり等の努力をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年の運推会議で、代表者自ら、経営状況・運営方針等を説明し、家族の要望を聞く機会を設けている。毎月職員は、利用者希望調査を行い、実践と改善に努め、シーツ交換時には、家族にコメントを求めている。	コロナの感染拡大の時に一時的に面会制限を行っていたが、すぐに解除して家族の面会を行っている。家族と直接に話し合う中で、家族の要望や意見を聴取している。苦情の体制は整備されて、周知されているが特に苦情は寄せられていない。「便り」が出来た時には施設からの手紙を同封している。今年は面会制限についてのお詫び、利用者の受診について、新型コロナウイルス感染症対策等を家族に伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	コロナ感染予防の観点から、NPO法人菜の花グループのGH管理者会議は開催出来なかった。全体職員会議、ミニスタッフ会議等の開催も少なかった。1年間、代表者・管理者・職員共、コロナに明け暮れた。	管理者は、職員と同じシフト勤務をしており申し送りやミーティング以外でもいつでも職員の提案や意見を聴取している。また、代表者も毎月事業所を訪問して職員から話を聞いている他、運営推進会議にも参加している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準は高く、代表者は残業しない仕事のやり方を強く指導し、定時帰宅を求めている、当GHは、ほぼ出来ている。又、代表者は本人の努力に対して正しく評価を行い、素早く賃上げを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	GHの業務は多岐に亘り、1人の職員が、介護・栄養士・看護師・事務員・相談員・清掃員等を兼務する。このような多岐の業務をこなすことはストレスが大きい。前年度行った書類簡素化の効果は大きく、職員のストレス軽減につながった。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染予防の観点から、代表者は他GHの経営者等と電話での情報交換を良くしたが、コロナの為に、職員間の相互訪問等は出来るはずもなかった。コロナが静かになれば、法人系列のGH職員交流を行いたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居当初は全職員1人2声運動を実施する等して、利用者が不安に思っていることや、困っていること等に耳を傾け、信頼関係作りに最大限努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族には入居後数日間に渡り、利用者の様子を電話で知らせたり、入居者特集号を郵送したりして不安感解消に努め、利用者・家族双方が、安心出来る関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	この問いはGHの理想の姿であるが、「他のサービス利用も含めた対応」まではしていない。ただGHよりも療養型が相応しいケースや、在宅のままの方が相応しいと判断した時は、そのようにアドバイスしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	漬け物・梅干し・らっきょう漬け・水ブキ・梅酒・かぶら寿し・野菜作り等は、職員よりも利用者の方が数段ベテランのことが多く、調理や農作業はむしろ利用者へ指導を仰いでいる。そして、ギブ&テイクの良い関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ感染予防の観点から、シーツ交換の是非を色々検討したが、能登地区はコロナが静かだったこともあり、毎月家族が来所され、シーツ交換と面会を行った。利用者の精神的安定の為に、面会制限を極力避けた。家族さん来所時の利用者の笑顔は輝くようであった。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染予防の観点から、家族の面会が手一杯であり、利用者の馴染みの友人を招き入れるような状況ではなかった。	グループホームに入る時には、家で使っていたものを持ってきてもらっている。使い慣れた家具や家族の写真等、利用者にとって思い入れのあるものを持ってきてもらっている。入居後に以前住んでいた家が気になる人のために、ドライブがてら家まで出かけることもある。今年はグループホーム便りを3か月に一回から2か月に一回の発行にしてより頻繁に暮らしぶりを伝えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者1人ひとりの生活歴や性格を把握し、得意なことを活かしながら、利用者同士が共に支え合い、関わりが持てるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	「退居者特集号」を作り家族に送付し、転出先の施設等へ、管理者が安否確認の電話をしている。又、長年GHIに在籍され、その後、転出先の施設で死亡されたような場合は、法人からお悔やみのお花等も送っている。十分過ぎる程のフォローをしている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は1人ひとりの1日の過ごし方を把握し、その人らしく過ごせるよう支援した。意思を表現出来ない人には、ちょっとした言動や言葉を見逃さず、気持ちを押し量るよう努めている。	利用者の理解のためには、良く話してもらいよく聴き、それを申し送り等で共有している。また、介護サービス計画表(介護計画)をよく読んだり、家族から家での暮らしぶりや生活歴などを聞いている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の入居前の生活をケアプランに表記し、全職員が把握している。そして、無理に過去の生活歴を聞こうとせず、現在の姿をありのまま、受け止めようとしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は、1人ひとりの一日のスケジュール、心身状態、有する力の把握に努めている。朝夕の申し送り時に、注意すべきことがあった時は、必ず伝達している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者・家族の希望を伺い、職員で話し合っ、ケアプランを立案している。また毎月ケアの目標を定め、月末には担当職員がモニタリングを行い、翌月に反映させている。	管理者がアセスメントを行い計画を作成し、ミーティング時にサービス担当者会議を開催してプランを周知している。モニタリングは毎月実施して大きな変化があればその都度計画を変更している。大きな変化がない場合には12か月ごとに計画を変更している。記録は個人別の日報と、個人別の排泄・食事・水分記録がある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人日報を見直し、より健康管理がスムーズに出来るよう「健康管理表」を作成している。そして、表に基づき、日々の健康状態を詳しく確認している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の事情に応じて医療機関の受診代行、シーツ交換時の洗濯代行、家族に代わって理美容店同伴、外食同伴等の柔軟なサービス提供に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	矢田町ふれあいセンターへ法話を聞きに行ったり、地元の農協・中島ストア・どんたくに買い物に出掛けた。又、行きつけの美容院へ出掛ける利用者もいた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	1年間に1回、家族に主治医の往診に立ち会って頂き、診療内容や薬剤について、主治医から説明を受けて頂いている。そして、主治医では対応の難しい場合は、他科受診等のアドバイスを強く行っている。	利用者の主治医は2名いて、両方とも往診してくれ、24時間オンコール体制をとってくれているので家族、職員の安心感は大きい。内科以外の受診は家族送迎となりその時には家族と口頭で情報交換している。その他、薬局の薬剤師も在宅療養管理指導で訪問してくれている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は行政畑の出身で、高齢者の臨床対応が不得意なので、主としてリハビリを担当している。主治医往診や薬局の居宅指導は管理者対応とせず、常勤職員が均等に対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は介護記録を医療機関に送付したり、家族と連絡を取り合い、利用者の状態を相談したり、医療機関の相談員や当GH主治医と連絡を取り、早期退院に努めるマニュアルはあったが、本年度の入院事例は、何れも該当しなかった。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本年度、看取りの事例はあったが、余りにも急な死亡事例であり、前々から家族の意向も聞き、主治医から「回復の見込みがない」と聞き、万が一に備える準備は整えていたが、マニュアル通りに、ことは進まなかった。よって看取り加算を請求しなかった。	看取りの事例とは言えないが、今年度一名の利用者が居室でお亡くなりになっている。100歳を超した方で、事業所で最後まで看取るつもりでいたが、看取りケアを実施する以前にお亡くなりになった。以前から主治医と家族とも話し合っていたが、介護保険加算請求はしなかった。利用者が重度化してきた場合には、事業所内で対応できることを検討するとともに、協力医療機関や協力介護保険施設等と連携して次の施設へのスムーズな移行について話し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員は繰り返し、緊急マニュアルを基に訓練を行っていて、又、救急救命訓練を受講済だが、非常時、職員がマニュアルを基に、咄嗟の判断を加えて動けるか？ と言うと、難しい。介護職員の欠点は、総合的判断力の欠如である。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	当GHには詳細なマニュアルがある。又、職員の変動が少なかったことから、全職員の頭にしっかりマニュアルが入っていると思うが、マニュアル通りに動かない事例が多く、職員の再訓練が必要と考えている。	救急対応や異変の観察ポイント、感染予防、無断外出時等状況別の対応を記載した「緊急時マニュアルファイル」があり、マニュアルに基づきチェックリストを作成し、リストに基づき3か月に1回の頻度で職員にマニュアルの周知を図っており、1年でマニュアルの全項目を網羅できるよう計画が立てられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関との連携は十分にあるが、連携施設の特養とは、日常の実質的な交流がない。これは非常時を想定したバックアップと考えられる。非常時にこの制度が運用出来るのか？ 疑問もあるが、七尾の場合は代表者同士が親しいので、非常時に機能すると思う。	協力医療機関は市内の2か所の医療機関で、利用者が選択し、かかりつけ医としてそれぞれ月に1回の頻度で往診している。いずれの医療機関も夜間の対応も可能である。バックアップ施設は市内の特別養護老人ホームで、ホームの便りを作成し配布するなどの連携を取っている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	万が一の時は一刻も早く、近隣職員の応援が得られるよう、職員には常に携帯電話を持つようお願いしている。	1ユニットのホームで、夜勤者は1名である。夜勤者が1人になる時間帯は午後7時から翌朝8時である。1人夜勤の時間帯が発生するので、緊急時に備えて職員には携帯電話を近くに置いておくように伝えている。ホームから10分以内で駆けつけることのできる職員は5人いる。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	GH内の出火場所を、離れた2箇所の場所に想定し、火災訓練マニュアルを根本的に見直したり、避難ルートを変更したりした。職員は頭で分かっているが、毎月1回の再訓練実施中。	年に2回の消防設備点検、年2回の消防訓練を行っている。うち1回は運営推進会議内で消防訓練を行った。地域の参加者が訓練に立ち合い、また水消火器の使用等手順も確認している。防災マニュアルはチェックリストを用いて職員への周知がなされている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	非常時にはボタン1つで、代表者・管理者・法人内関連GHに携帯電話がつながるようにセットされているなどの、濃やかな体制が整備されている。	火災時は自動火災報知機と連動して代表者や管理者等、緊急連絡網の順に電話がかかる設備を導入しており、万一の際も職員は集中して避難誘導に取り組むことができる仕組みができています。 食料や水、非常用の備品はリスト化されており、リストに基づき約1週間分備蓄されている。	
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員チェックリスト(入居者対応・言葉遣い)で、職員自身が自分の心に問いかけ、利用者の人格やプライバシー尊重に十分な配慮をしている。しかし、時々自分の胸に手を当てて、反省しながら行動することもある。	日常のケアにおいては、相手への敬意を込めた言葉遣いや声掛けを念頭に置き、入浴時の脱衣の際に他の利用者に見られないように注意を払い、利用者のケアプランや個人記録は他の利用者から見られない場所に保管し、職員の閲覧場所の限定や他所への持ち出しも制限する等の管理も行っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	献立やお茶の種類のリクエストを求めたり、レクリエーションの選択をご本人に委ねたり、家事も利用者の得意なことをお願いしたり、外出先もご本人の希望を最大限取り入れたりの配慮をしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個人の生活のペースの尊重に努めていて、利用者の希望に沿った支援を行っている。七尾は田舎なので、金沢と比して利用者は周りの雰囲気を見ながら、おっとりと希望を話される。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	高齢者施設だからを止めて、身だしなみには最大限の配慮をしている。風呂上がりにカラー・ぐるぐるドライヤーを使い、化粧・マニキュア・ハンドマッサージ等を楽しんだりしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はかなり豪華な食材を使い、献立も家庭料理そのもの。利用者は調理から後片付けまで、職員と一体で行っている。利用者が姿勢良く食事を楽しめるようにちゃぶ台を止め、全員テーブルでの食事体制に変えた。	月ごとあるいは週ごとの決まった献立は敢えて定めず、その日その日の利用者の食べたいものの希望を会話から聞き、それをもとに職員が買い出しに行く。皮むき、野菜切り、ごますり、茶碗洗い等、その日の体調と状態に応じて、利用者それぞれが食事の一連の行為に参加している。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重増加対策として、低脂肪・高たんぱくのヘルシーメニューを心掛けている。降圧剤服用者が多いので、気持ち減塩している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	年に1回の歯科検診の実施した。コロナ感染予防の為に、毎食後の口腔ケアの徹底と舌ブラシ使用、就寝前の入れ歯洗浄の徹底を図った。全職員は1人1人の歯磨きチェックや義歯の状態等を把握している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者と職員が少人数であるGHの利点を生かし、職員は利用者の排泄パターンをほぼ把握している。よって、利用者の排泄失敗事例は非常に少ない。	排泄チェック表を用いて排泄の状況は把握している。介助が必要な方の排泄パターンを把握し、失敗がないよう努めている。 夏場には2名の利用者がリハビリパンツから布パンツに移行するなど、排泄の自立支援に向けての取り組みを行っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立に食物繊維を多く取り入れ、歩行運動を継続し、腹部のマッサージを行い、起床時に冷たい牛乳・ヨーグルト・ヤクルト、はちみつ入りのセンナ茶、バナナ・さつまいもを、積極的に食している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日や時間帯に縛りはあるが、職員の負担と業務の優先順位等を総合的に判断し、入浴回数が多ければ良いと言う考えを捨てた。又、色々な香りの入浴剤や、菖蒲湯・柚子湯等を楽しんでいる。	各利用者が平均して冬場は週に2回、夏場は週に3回は入浴できるようにしている。入浴剤や季節のお風呂(菖蒲湯や柚子湯)入浴が楽しめるような取り組みを行っている。拒否が見られる方には声掛けや入浴時間の変更等で工夫している。 コロナ禍以前は和倉温泉の足湯へ出掛け、温泉を楽しむことが出来ていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間、不眠がちの利用者には日中に身体を動かし、趣味の時間を楽しめるよう支援したり、夜勤、眠れない利用者には温かい飲み物と、バナナ半分程度食べて頂き、入眠に繋げている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎月、薬剤チェックリストで、現場・代表者共、不要な薬剤のチェックを行っている。又、請求書発送時、家族に薬剤情報送付を継続している。本年度薬局を変更した。日本調剤小丸山薬局は非常に優秀な薬局である。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナの為に人込みを避け、ドライブを繰り返した。楽しみごと(絵手紙・読書・パズル・大人の塗絵・お経・踊り・ラジオ体操)、家庭菜園、法話等、一人ひとりに合った活動参加を促している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に基づき、天候と体調に相談し、散歩・お参り・ショッピング・ドライブ等に出かけているが、現在の人員配置基準では、こちら辺が限界。	現在は近隣の散歩で花を見に行ったり、近くの神社へ行ったりと徒歩での外出とドライブ(三密対策のため車からは降りない)での外出に限られるが、コロナ禍の前は、ほぼ毎日の頻度で買い物や花の名所への外出行事、地元の仕事などへの参加支援、自宅のことが気になる利用者へは自宅へのドライブ等の支援を行っている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者2人が金銭管理をされていて、お金は買い物や神社仏閣への参拝時のお賽銭等に使われている。金銭出納帳は1か月に1度、担当者・管理者が点検し、家族から確認印を頂いている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話を楽しみに待つ利用者や、帰宅願望が強い時に家族との電話で気持ちが落ち着かれる利用者もいる。遠方の家族に絵手紙を送る方もいて、その絵手紙は職員が真似出来ない程、素晴らしい。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物は障子を使用し、居間・居室窓からは七尾の山並みや矢田の在所が眺められ、心が和む。田んぼにはカモやしらさぎやキジがエサを求めて飛来し、利用者さんは楽しみにされている。	外出に制限がかかっている分、庭の季節の花や明るさ調節、居室のフラワーアレンジメント等で季節感に配慮している。ほぼ入居者全員が共用スペースで団らんを楽しんでいる。 共用スペースはこまめな換気・除菌を行い感染症対策を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	広い居間の所々にソファやベンチを配置し、気の合った利用者同士で思い思いに過ごされている。相性の合わない利用者さん同士もいるが、居間が広いので、逃げ場を用意してある。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真や思い出の品・馴染みの品を、家族に持参して頂いているが、これ以上の協力は難しいので、最近では自室に小さな観葉植物やお花を置いたり、絵手紙や俳句等を飾り、花の季節に本人の写真を撮り、額装して飾っている。	居室にはベッド・タンス・化粧箱が備え付けられており、それ以外の物は本人が馴染みのものを持ち込んでもらうように声掛けを行っている。実際にテレビや写真、植物などを持ってきてもらっている。 職員は居室に入る際に本人の許可を取ってから入る等、プライバシーに配慮している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物全体が純和風となっており、畳を使用することで気持ちが和らぐ。トイレは「便所」と分かり易く表示している。全館バリアフリーで、また足腰の悪い人に配慮してソファを廃棄し、硬いクッションのベンチに取り換えた。		